

「働き方改革」への取組を支えるため

労働時間相談・支援コーナー

を労働基準監督署に設置しています。

～働き方関連法が施行されています～

- ◆ 時間外労働の上限規制
- ◆ 年5日の年次有給休暇の取得義務化
- ◆ 同一労働同一賃金



- 残業時間を減らしたい！
- 有給休暇の取得義務化に対応したい！
- 電子申請（36協定や就業規則）の方法がわからない！
- 感染症予防対策のアドバイスを受けたい！
- テレワークにおける労務管理の方法を知りたい！

このようにお悩みではないですか？

個別訪問によるご相談にも対応していますので、まずは
お気軽に、**お近くの労働基準監督署（裏面）**にお問合せ下さい。



専門の「労働時間相談・支援班」が、以下のようなご相談について、
お悩みに沿った解決策をご提案します。

- ㊦ 労働基準法等の改正内容（時間外労働の上限規制 等）
- ㊦ 労働時間制度全般（変形労働時間制 等）
- ㊦ 時間外・休日労働協定（36協定）等の記載方法
- ㊦ 長時間労働の削減に向けた取組み
- ㊦ 36協定や就業規則等の電子申請の利用方法
- ㊦ 職場の感染症予防に関する対策事例
- ㊦ 新たな働き方（テレワーク・副業等）における労務管理方法
- ㊦ 時間外労働の上限設定などに取り組む際に**利用可能な助成金**



労働基準監督署	所在地	電話番号	管轄
高崎	高崎市東町134-12 (高崎地方合同庁舎3階)	027-322-4661	高崎市(新町・吉井町を除く)、富岡市、安中市、甘楽郡
前橋	前橋市大手町2-3-1 (前橋地方合同庁舎7階)	027-896-3019	前橋市、渋川市、北群馬郡、伊勢崎市、佐波郡
(伊勢崎分庁舎)	伊勢崎市下植木町517	0270-25-3363	
桐生	桐生市末広町13-5 (桐生地方合同庁舎1階)	0277-44-3523	桐生市、みどり市
太田	太田市飯塚町104-1	0276-45-9920	太田市、館林市、邑楽郡
沼田	沼田市薄根町4468-4	0278-23-0323	沼田市、利根郡
藤岡	藤岡市下栗須124-10	0274-22-1418	藤岡市、多野郡、高崎市のうち新町・吉井町
中之条	吾妻郡中之条町大字 中之条町664-1	0279-75-3034	吾妻郡

- ◆ 「労働時間相談・支援コーナー」は、県内の労働基準監督署に設置しています。
- ◆ 窓口相談、電話相談も受け付けていますので、お気軽にご相談下さい。

受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝祭日を除く）

同一労働同一賃金（正規・非正規労働者間の不合理な待遇差の解消）のお問合せ先
 群馬労働局 雇用環境・均等室 電話番号 027-896-4739

群馬労働局では「働き方改革推進支援助成金」など、様々な助成金をご用意しています。助成金の内容、申請方法等のアドバイスを行う「働き方・休み方改善コンサルタント」の配置もしています。

詳しくは、群馬労働局ホームページをご覧ください。

群馬労働局 助成金